

領収証交付について（院内掲示案）

領 収 証 交 付 に つ い て

本院ではこれまで、一部負担金額記載の領収証を窓口支払時に交付しておりましたが、平成18年4月からの健康保険法改正に伴い、日々の診療項目、負担金等を含めた領収証の交付が義務付けられました。

これに伴い、従来、確定申告時に活用するための一括の支払証明書、領収証等の再発行については、実費相当額を別途請求させていただくこととなりますのでご了承下さい。

また、日々の診療項目（薬剤名、検査名等の記載があるもの）等診療内容の詳細な領収証の交付を希望される場合は、別途実費が必要となり、かつその日中に交付する場合は、時間がかかることがあります。

なお、今回の領収証交付により窓口での待ち時間が若干長くなる可能性もあります。

したがって、再診患者様等で日々の領収証の交付を希望されず、たとえば毎月の支払額を翌月中旬頃に一括して交付されることを希望される方はご遠慮なく窓口までご相談ください。所定の手続き等についてご説明申し上げます。

※ 日々の領収証の交付に代えて、確定申告等で使用する場合は、支払証明は、診療月の翌月中旬以降に交付いたします。

なお、確定申告に利用する支払証明等については、年間の支払合計額を合算した書類を予め希望される日までにご用意いたします。

平成18年4月 ○○クリニック 院長

日々の領収証交付を希望されない場合の同意書(案)

私は、日々の領収証の交付を希望しません。確定申告等に使用する場合は、月毎または1年間の支払証明書を、日々の領収証発行に代えていただくことについて、説明を受け、納得いたしましたのでここに同意いたします。

平成 年 月 日

○○クリニック 院長様

____ ○○ ○○ 印 (又はサイン)